

障地第3170号
令和2年3月13日

各市町村障がい福祉主管課長 様

大阪府福祉部障がい福祉室長

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための移動支援事業の取扱いについて

日頃から、本府障がい福祉施策の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止の取り組みが広がる中、大阪府にも、外出先の休業や公共交通機関の利用を差し控えるなどの理由により外出が困難になるなど、移動支援事業の実施に支障が出ている旨の報告が入っております。

他のサービスの利用が可能な方ばかりではないと考えられることから、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室に移動支援事業の取扱いについて確認したところ、別添のとおり回答が示されましたので、ご連絡いたします。

あくまでも臨時的な取扱いではございますが、利用者の支援にあたりご検討をお願いいたします。

【問い合わせ先】

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課
地域サービス支援グループ 担当：八木・松浦
電 話：06-6941-0351 内線 2452
F A X：06-6944-2237